

◆◆寄居町九月議会報告◆◆

寄居町九月議会は9月3日から9月27日の間開催され、決算・議案審査と一般質問がおこなわれました。令和5年度の決算審議は、一般会計、国保会計、後期高齢医療会計、公設浄化槽会計、水道会計、下水道会計を審議しました。また、2000万円を超える財産の取得(教師用指導書)について過去に議会の承認を得ずに執行したことが明らかに、町長はじめ執行より謝罪があり追認が行われました。

主な審議事項は次の通りです。

1、令和5年度一般会計決算 ・反対しました

一般会計決算は、5億6690万円の黒字で、歳入、歳出ともに増加し、財政状況を示す各数値は良好です。黒字をつかい「移住・定住の促進」と「子育て支援」をさらに進め、少子化対策として学校給食費の無償化をすべきです。数字の上では、健全財政ですが町民においては、生活が優先です。黒字を全町民対象の支援にあてるべきです。

2、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計 ・反対しました

他の市町村のように子育て支援として子どもの均等割の軽減ができたのではないのでしょうか。
・高齢者こそ早期発見・早期治療が大切です。町独自の施策で高齢者が医療を受けやすくするべきと考えます。

3、公設浄化槽事業特別会計決算、下水道会計決算 ・賛成しました

4、水道事業会計決算 ・反対しました

・高齢化と単身世帯の増加により、現行の20立方の基準を10立方以下の基準をつくるべきです。

5、今年度一般会計・後期高齢者医療特別会計補正予算 ・賛成しました

6、今年度国民健康保険特別会計補正予算 ・反対しました

・昨年度の後期高齢者支援金は黒字になり一般会計に戻されました。本年度補正予算で後期高齢者支援金を増額する必要はありません。住民負担軽減にまわすべきです。

7、国民健康保険条例の一部改正 ・反対しました

・保健運営委員が3人減ること、被保険者の多様な意見が反映されにくくなることを危惧します。

8、水道事業給水条例の一部改正 ・反対しました

・20立方で16%の値上げになります。

◆浅見、大澤両議員の一般質問要旨をお知らせします。



◆浅見玲子議員 一般質問要旨◆◆

一、高い国民健康保険税、少子化対策に逆行

【問】かつて一般会計から法定外繰り入れをして住民の負担軽減を行ってきましたが、政府が「国保の都道府県化」、制度改革を行ったことで法定外繰り入れがなくなり、今年度大幅な値上げとなりました。例えば所得300万円の4人家族で11万円の値上げで、55万5900円です。なぜ県内で先頭をきって値上げしたのですか。また均等割りには県内一高い一人4万円です。少子化対策と矛盾するではありませんか。

【回答】県の国保運営方針に基づき、令和9年度の県準統一に向けて、県が示した方式で近似値に設定しました。国・県にはこれからも財政支援を要請していきます。町民のみなさんからは高いという苦情はでていません。

◆町民からは高いと苦情が出てない、ですって。4人家族で55万円以上の保険税が一向気にならない人、どれくらいいますかね。みなさん、メール、FAXで高い、と言いましようよ。

二、給食費の無償化を進めてください

【問】2023年の時点で全国の自治体の4割が給食の無償化を行っており、そのうち547自治体で小中学校全員無償化にしています。前町長が掲げた給食費の無償化を進めるべきではありませんか。①第2子以降②第3子と中学生全員③小中学生全員を無償にした場合、それぞれいくらかかりますか。

【回答】町としては第3子以降の無償化を継続していきます。国が行う場合は速やかに対応していきます。町が無償化を進めた場合の概算ですが、①約440万円、②約4300万円、③約9000万円です。その他今年度は物価高騰分の食材購入費として1330万円を措置しています。

三、記録的な猛暑から町民を守る取り組みを

【問】この夏は連日熱中症警戒アラートが発令されました。住民税非課税世帯や生活保護世帯では住居に1台もエアコンを設置していない家庭もあります。命を守るためにそういった世帯へのエアコン設置費用の一部を補助する制度はできませんか。

【回答】エアコン購入時に分割払いを活用すれば設置できると考え、補助事業の実施は考えていません。生活保護世帯については埼玉県北部福祉事務所において、必要と認められれば支給制度があるので、町では実施しません。

★浅見議員はこの他に、ジェンダー平等推進の立場から、役場に女性主幹が何人いるか、と質問。現在十三人いるそうです。



◆大澤博 議員 一般質問要旨◆◆

一、新規企業の工場建設 住民目線で指導を

男衾塚田地区に、住宅に密接しての工場建設が始まり隣接住宅に日があたらないと建設企業に申し入れ、住宅から5メートル離して貰ったとのこと。事前に丁寧な説明が必要ですか。

【問】企業誘致地への対応は企業誘致産業振興課。その他の開発行為に伴う都市計画課と聞きます。どのようなすみわけになっているのですか。

【回答】立地可能な土地の有無やインフラの問い合わせは、産業振興企業誘致課、インフラ整備を含めた開発行為の事前協議には、関係各課が同席します。場所や規模が確定後の開発行為の手続きは、都市計画課が窓口です。

【問】建設地区住民への丁寧な事前説明「建設場所、工場規模、工期、業務内容、作業時間、稼働による影響等」が必要と考えるが、町はどのように指導しているのですか。

社会主義・共産主義が広げる「人間の自由」

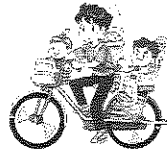
【資本主義は自由な社会か？】

労働から考えると『自由な時間』は奪われ少ないのが現状です。

比較項目	資本主義では	共産主義では
生産手段(会社等)	資本家のもの	働く人達のもの
利益を受け取る人	資本家	働く人達
会社などの管理 (労働時間や賃金、環境)	資本家の代理人	働く人の代表 協同組合制、管理 委員会など
資本家の富の為の労働	必要=多くて過剰	不要⇒時短可能

現在の資本主義下で8時間労働の中身は

- 生活、社会を維持する為の労働=3 時間 42 分
- 資本家の富を増やす為の労働=4 時間 18 分
- ☆資本家の搾取が無ければ労働時間は半分で良い!



【共産主義は不自由な社会か？】

共産主義は発達した資本主義が育てた社会資本を土台に成り立つもの。
現在の社会より自由は広がります。

- ・思想/表現の自由 ・主権は国民に ・憲法や法律による法治
 - ・平等(生まれた家、人種、ジェンダーの違いで差別されない)
 - ・民主主義(普通選挙制度、複数政党) ・私有財産の保障
 - ・生存権の保障(身体的・知的障害のある方、高齢者の生活も保障)
- 等、現在の社会の仕組みは土台として堅持されます。

中国やソ連
みたいなの、
嫌だな!!!

※社会資本(民主主義、教育など)が未発達な状態だった中国や旧ソ連では民主主義が育たず独裁や全体主義化し、本当の共産主義の国になっていません。ただの独裁国です。

「自由に処分できる時間こそが真の富」
カール・マルクス

自由な時間・・・教養を身につけ精神的発達を図る。社会的役割を果たす。地域や友人と交流する。体と心の為の自由な活動=趣味。そんな時間が増える社会こそ進化した次の社会ではないでしょうか。



⇒選挙で変えられます!! これらを主張している日本共産党を伸ばしましょう。

※資本主義の国では
正規対非正規の対立を作り、正規社員をけん制して長時間。低賃金労働を強いています。
※本来の労働時間の2倍働かせて資本家の富(内部留保や株高)を増やしています。

私たちの「自由」が奪われている!!

☆教育やマスコミの誘導で自由に生きる、考えることも抑圧されています。



☆資本主義下で奪われていた『資本家の為の労働時間』が無くなり『自由時間』が増えます。
自由な時間は心の自由、ゆとりも大きく広がります

【一気に共産主義には進めません。今やる事は?】

- 資本主義の枠内でも、国民の妨げとなっている二つのことを取り除く闘いは進められます
- ◆小選挙区、資本家のマスコミ支配で維持されている資本家・大企業優先の政治を変える
- ◆食料自給率 38%、貧困率 15.4%(フランスの2倍)の日本に、武器の買い付けや食料、飼料の輸入を強要するアメリカ言いなりの政治を変える。

◆法令順守を指導し優良企業しか誘致しないから大丈夫ですか。では、なぜ塚田地区での住民苦情が起きたか?住民本位で進めて欲しいですね。

【回答】関係法令に事前説明が義務付けられている事例には、法令遵守を徹底させるとともに、周辺の生活環境への配慮等、地域との良好な相隣関係を損なわないよう指導しています。
【問】新規企業の工場建設地に隣接する「住宅、農地、教育施設、病院等」への影響「騒音、振動、臭気、日照、光害等」への対応はどのように考えているのですか。
【回答】事前説明と同様に、関係法令の遵守や周辺環境への配慮が前提であると考えています。
【問】企業誘致地域への対応をどのように考えていますか。
【回答】事前協議の場で立地希望企業に対し、関係法令の遵守とともに、周辺地域への環境配慮の徹底と、地域住民への丁寧な説明を行うよう指導してまいります。
【問】前段のような問題も起きており、町独自の工場設置条例の制定が必要と考えますが、いかがですか。
【回答】工場立地法をはじめとする各種法令遵守を徹底するよう指導するとともに、町独自の寄居町企業誘致条例、寄居町企業誘致推進計画により優良企業の誘致に努めていますので、独自の工場設置条例の制定は考えていません。



二、新型コロナウイルス治療について

新しい変異株に置き換わりで感染が拡大しています。治療薬の負担が重く、治療を避ける傾向が生じています。
【問】感染拡大や高齢者施設でのクラスター発生防止の情報発信はどう行なっていきますか。高齢者施設には抗原検査キットを配布し、感染拡大防止をすべきと考えます。いかがですか。
【回答】高齢者施設への情報発信は行っていないですが、10月からの予防接種の際には、予防接種の内容と感染状況を町のホームページへの掲載を検討します。また、令和5年5月 から5類感染症になり、感染対策は個人・事業者の判断が基本となっており、検査キットの入手は容易であり、配布する考えはありません。
【問】ワクチン接種や治療薬の自己負担軽減のため町独自助成を行う考えはありませんか。
【回答】定期予防接種の対象者の高齢者及び60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器等の疾患を有する方に対し、町が一部公費補助を実施します。治療薬は高額ではありますが、保険適用になつており、町独自の助成を行う考えはありません。
☆大沢議員はこの他に、種類が増えた新型コロナウイルスへ自己増殖型の安全性懸念を問いました。
町は各医療機関が購入することで関与しないとの回答でした。

